

狂犬病予防注射・集合注射の日程

地区	時間	会場	月日	時間	会場	
久慈地区 1 5月9日(水)	9:10~9:20	枝成沢公民館	侍浜地区 5月17日(木)	9:00~9:15	麦生地区農村センター	
	9:30~9:45	田中公民館		9:25~9:35	本波林業センター	
	9:55~10:10	畑田公民館		9:45~9:50	大西五平様宅前(白前)	
	10:20~10:35	畑田保育園		10:00~10:15	菅原繁夫様宅前(白前)	
	10:45~10:55	寺里公民館		10:25~10:40	横沼公民館	
	11:05~11:25	小坂明様宅前(天天堂)		10:50~11:10	侍浜公民館	
	11:35~11:50	天天堂公民館		11:20~11:35	外屋敷子供会館	
	13:10~13:30	門前子供会館		11:45~11:55	桑畑漁村センター	
	13:40~14:05	宇部商店様協(京の森)		12:05~12:15	北野公民館	
	14:15~14:25	源道子供会館		12:25~12:45	堀切ふれあいセンター	
14:35~15:00	漁協久慈浜支所	12:55~13:05	角柄公民館			
15:10~15:20	みなと団地市営住宅	13:15~13:20	菱倉仲町停留所			
宇部地区 5月10日(木)	9:30~10:00	宇部地区デイサービスセンター	夏井地区 5月22日(火)	9:00~9:05	灰玉平明良様宅前(富原)	
	10:10~10:35	和野公民館		9:15~9:20	川代停留所	
	10:45~10:55	田子沢集会所		9:30~9:40	国坂青少年会館	
	11:05~11:20	旧樋の口橋		9:50~10:05	小田公民館	
	11:30~11:45	こだま保育園		10:15~10:30	夏井商店様前	
	12:50~13:15	大道商店様倉庫前		10:40~10:50	黒沼公民館	
	13:30~13:50	久喜公民館		11:00~11:15	夏井改善センター	
	14:00~14:10	三崎地区林業センター		11:25~11:30	大崎公民館	
	14:20~14:35	中川勝行様宅前(小袖)		11:40~11:55	高砂公民館	
	14:45~15:15	小袖漁村センター		13:00~13:10	齊藤孝樹様宅前(田中)	
15:25~15:40	漁協小袖支所前	13:20~13:35	夏井橋たもと(鼻館)			
15:50~16:00	櫻庭義己様宅前(小袖沢)	13:45~14:00	半崎集会場			
久慈地区 2 5月11日(金)	9:00~9:15	久慈地区環境組合事務所脇(湊小前)	小久慈地区 5月23日(水)	9:30~9:45	櫛桁文具店様前(幸町)	
	9:25~9:40	新井田墓地入口		9:55~10:05	旧アレン短大男子寮入口(幸町)	
	9:50~10:00	田屋町ガード下		10:15~10:25	鹿糠住宅事務所前(日吉町)	
	10:10~10:25	市民体育館駐車場		10:35~10:40	日吉公民館	
	10:35~10:50	ヘアサロンだいち様脇広場(栄町)		10:50~11:30	岩瀬張公民館	
	11:00~11:15	小嶋公園		11:40~11:55	久慈地区国生協様前	
	11:25~11:45	小倉機械店様横堤防(荒町)		12:05~12:15	山本正雄様宅前(秋葉)	
	11:55~12:10	大上清治様宅前(西の沢)		12:25~12:40	櫛桁忠一様宅前(上柏木)	
	12:20~12:35	附柳てい子様宅前(川貴)		12:50~13:00	小久慈焼入口	
	大川目地区 5月11日(金)	13:40~14:05		生出町停留所	山形地区 1 5月23日(水)	9:10~9:20
14:15~14:25		中村孫六様宅前(仲小路)	9:30~9:40	出ル町ふれあいステーション		
14:35~15:05		大川目公民館	9:45~10:00	日野沢消防屯所		
15:15~15:35		大川目小学校	10:05~10:20	新落安橋		
15:45~15:55		四百刈商店様前(森)	10:25~10:40	荷軽部地区集落センター		
16:05~16:20		山口八幡宮	10:45~11:00	小笠原祥之様宅前(荷軽部)		
16:30~16:40		新町屯所	11:10~11:25	来内地区集落センター		
長内地区 5月15日(火)		9:00~9:15	新築町集会場	11:30~11:40		川代福三郎様宅前(来内)
		9:25~9:35	田高公民館	11:55~12:05		追久保武造様宅前(川井)
		9:45~10:05	新長内ひろば	13:10~13:40		老人福祉センター
	10:15~10:40	上長内公民館	13:50~14:10	日影橋		
	10:50~11:05	東広美町公民館	14:25~14:35	木沢畑集会場		
	11:15~11:20	久慈総合運動場	14:45~14:55	つなぎ地区消防コミュニティセンター		
	11:30~11:35	芦ヶ沢停留所	15:05~15:15	向屋敷伝承館		
	12:45~12:55	田中良治様宅前(下長内)	15:25~15:35	新田集会場前		
	13:05~13:15	高山貸家裏広場(下長内)	市役所前 5月27日(日)	9:30~11:30	市役所西側玄関前	
	13:25~13:45	元木沢停留所		山形地区 2 5月30日(水)	9:00~9:10	間瀬バス停留所
13:55~14:05	旧久慈東高校長内校舎自転車置場	9:15~9:25			清水川橋	
14:15~14:35	濱欠幸一様宅前(二子)	9:30~9:40			南野市蔵様宅前(霜畑)	
14:45~15:05	大尻スクールバス転向所	9:45~9:55			類瀬橋	
山根地区 5月16日(水)	9:10~9:30	川原商店様前(滝)			10:00~10:10	成谷地区伝承館
	9:40~9:45	小田瀬停留所			10:15~10:25	霜畑コミュニティセンター
	9:50~9:55	たもの木停留所			10:40~10:50	長谷地勝美様宅前(小国)
	10:05~10:10	遠川停留所			10:55~11:10	宅石茂義様宅前(小国)
	10:20~10:30	山根公民館			11:15~11:30	二橋光博様宅前(小国)
	10:40~10:45	中村羊蔵様宅前(中戸鎖)	11:35~11:50		J R 回転場(小国)	
	10:55~11:10	下平健一様宅前(上戸鎖)	12:00~12:10	卵坂入口		
	11:25~11:35	端神公民館	13:30~13:45	老人福祉センター		
	11:45~11:50	稚養飼育場入口(細野)	13:55~14:10	沼袋バス停留所		
	12:05~12:10	日當トシ様宅前(村井・千足)	14:30~14:50	岡堀公民館		
12:25~12:30	橋上喜治六様宅前(橋場・保礼羅)	15:05~15:25	下館英男様宅前(戸呂町)			
12:45~12:50	畠山俊郎様宅前(木売内)	15:35~15:50	戸呂町消防屯所前			
13:05~13:10	相沢入口					
13:20~13:25	深田公民館					



5月9日~30日、市内で狂犬病予防の集合注射が行われます。昨年、36年ぶりに狂犬病が日本人に発症し、死亡したことは記憶に新しいところではないでしょうか。

狂犬病は過去の病気ではありません。もしも、愛犬が狂犬病にかかったら…。狂犬病にかかった犬にかまれたら…。

わんこは口が利けません。わんこが幸せに暮らせるように、飼い主が見守ってやらなければいけません。

わんこも家族の一員なのですから。

狂犬病予防注射を行います

市は、次の日程で狂犬病予防注射の集合注射を行います。狂犬病予防注射は年1回受けることが法律で義務付けられています。

予防注射を受けるには、集合注射のほか、直接、動物病院で注射する方法があります(料金は変わりません)。詳しくは、動物病院か市役所へ問い合わせてください。

- ◇注射しなければならないのは？
生後91日以上の子犬です。年に1回、必ず受けてください。
- ◇注射料金はいくら？
【登録済みの場合】3,100円
注射料金2,550円+注射済票交付手数料550円
【未登録の場合】6,100円
新規登録料金3,000円+注射料金2,550円+注射済票交付手数料550円 ※登録手続きは時間がかかります。お早めに会場にお越しください。
- ◇通知ハガキを忘れずに！
登録済みの飼い主には、市民課から注射のお知らせハガキをお送りします。通知ハガキの裏面が問診票になっていますので、あらかじめ記入して、忘れずに注射会場にお持ちください。
- ◇届け出が必要なおときは
(1) 犬を登録したいとき…登録料3,000円
(2) 犬が死亡したとき…鑑札と注射済票を市役所にご返却ください。
(3) 飼い主の氏名、住所などが変わったとき…①飼い主

飼育は責任をもって

飼い主は責任をもって犬を飼いましょう。市役所には、「フン」に関する苦情が多く寄せられます。ビニール袋を持ち歩き、しっかり片付けましょう。また、放し飼いは県条例で禁止されています。もし、放し飼いをした自分の犬が人にかみついたら、あなたは責任を取れますか。かまれた人の心の傷は簡単に癒やされません。命に関わることもあります。

世の中には犬が苦手な方もいます。皆が仲良く共存できるように、最低限のルールを守るようにしましょう。

飼い犬として飼った以上、立派な家族の一員であり、大切な「命」です。無責任な繁殖で増えた犬を処分したりすることがないように、保健所や獣医師などと相談して、大切に飼いましょう。

が変わったときは、新しい飼い主が届け出をします。②住所が変わった場合、市内転居のときは、その旨を届け出てください。市外へ転出したときは、新所在地の役場まで、鑑札と注射済票を持参して届け出をしてください。

◇問い合わせ
市民課(内線267)、山形総合支所住民生活課(内線141)